

公の施設の指定管理者の指定について

山辺町公の施設に係る指定管理者の手續等に関する条例第4条第2項の規定により、その管理を行わせる指定管理者の候補者について次のとおり選定しました。

1. 施設の名称 山辺町中央公園及び公園内体育施設等
2. 指定期間 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで
3. 指定管理者の候補者選定団体名
 - ①名称:株式会社パスラボ
所在地:山形市あこや町一丁目2番4号
 - ②名称:A社
4. 申請手續き
 - ①募集要項の配布期間:令和6年9月13日(金)から令和6年10月15日(火)まで
 - ②募集説明会:なし
 - ③施設説明会:なし
 - ④申請期間:令和6年9月13日(金)から令和6年10月15日(火)まで
5. 申請団体数 2団体
(株式会社パスラボ)(A社)
6. 指定管理者候補者等審査委員会
 - (1)開催日
令和6年10月29日(火)
 - (2)審査員構成
6名(副町長、教育長、総務課長、政策推進課長、建設課長、教育課長)
 - (3)審査の基準及び方法
山辺町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第4条第1項の規定により設定した審査基準に基づき、事業計画書、収支予算書等の申請書類及び当日のプロポーザルにより、審査項目毎に点数を付与し審査を行いました。

7. 審査結果

a 第1基準(候補者基準)

各委員の採点結果において、得点を配点の6割(120点)以上とした委員が過半数であり、かつ全委員の得点を合計した総得点が配点合計の6割以上(720点以上)となった団体を候補者とします。

→2団体

(株式会社パスラボ:824点、A社:729点)

b 第2基準(指定管理者基準)

候補者の中で、最高得点の団体を指定管理候補者とします。

(株式会社パスラボ)

株式会社パスラボは、以上の基準を満たしているため指定管理候補者として適当であるという結果となりました。